

今月の税

町民税 ……第4期
国民健康保険税(普通徴収) 第8期
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第7期
介護保険料(普通徴収) ……第8期
納付書での納付は 2月2日(月)まで
口座振替日は 1月26日(月)です
忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

国民年金保険料の免除制度

なんらかの経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、将来の年金を受ける権利を守るための免除制度や納付を猶予する制度があります。

【免除制度】
◇申請免除 申請者本人、申請者の配偶者、世帯主の前年度の所得が、それぞれ定められた基準以下のとき、申請により保険料の納付が免除されます。

全額免除のほか、4分の1納付、半額納付、4分の3納付といった、保険料が減額される免除もあります。

◇法定免除 次のような方の場合、保険料の納付が全額免除されます。

- ①障害を事由とする年金の受給権者(2級以上)
- ②生活保護による生活扶助を受けている方

【若年者納付猶予制度】

30歳未満の方で、申請者本人、申請者の配偶者の前年度の所得が、それぞれ定められた基準以下のとき、申請により保険料の納付が猶予されます。同居の親(世帯主)に所得があり、申請免除に該当しないようなときに活用でき、30歳未満の方は申請免除と併せて申請できます。

【学生納付特例制度】

学生本人の前年度の所得が、定められた基準以下のとき、申請により在学期間中の保険料の納付が猶予されます。学生にあたる方は、申請免除や若年者納付猶予の利用はできません。手続きには、在学証明書または学生証の写しが必要です。

源泉徴収票が送付されます

厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取っている皆様に、「平成20年分公的年金等の源泉徴収票」が、1月末までに社会保

険業務センターから送付されます。公的年金等の源泉徴収票は、所得税の確定申告をする際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

＜次のような方は確定申告が必要になります＞

- ・2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方
- ・年金以外にも給与等の所得がある方
- ・社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除などを受けようとする方
- ※源泉徴収票を無くされた場合は「ねんきんダイヤル」(0570-05-1165)にお問い合わせください。お問い合わせの際は年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意願います。

※遺族年金、障害年金については、課税の対象となっていないので源泉徴収票は送付されません。

※年の途中でお亡くなりになった方の源泉徴収票は送付されませんので、必要な場合はお問い合わせください。

◇問 石巻社会保険事務所
☎0225-22-5116
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
歌津総合支所町民福祉課
☎36-3923

お知らせ

リアス・アーク美術館 休館日のお知らせ

リアス・アーク美術館では、館内収蔵資料の整理作業と空調設備の改修工事のため、次の期間、休館します。ご不便をおかけしますが、よろしく申し上げます。

◇休館期間 12月28日(日)～平成21年4月7日(火)まで

◇問 リアス・アーク美術館 ☎24-1611

宮城県産業別最低賃金が改正されました

～必ずチェック 最低賃金～

平成20年度の宮城県最低賃金は、それぞれ次の金額に引き上げとなりました。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	653円	平成20年10月24日
宮城県産業別最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業	764円	平成20年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	733円	
自動車小売業	735円	

◇問 宮城労働局労働基準部賃金室 ☎022-299-8841
石巻労働基準監督署 ☎0225-22-3365

石綿救済法が改正されました

石綿救済法が改正され、平成20年12月1日から施行されています。主な内容は次のとおりです。

- 1 特別遺族給付金の請求期限が「平成24年3月27日」まで延長されました。
- 2 特別遺族給付金の支給対象が「平成18年3月26日までに死亡した労働者等の遺族であって、労働者災害補償保険法の規定による遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した者」に拡大されました。

◇問 石巻労働基準監督署
☎0225-22-3365

製造事業所の皆様へ 工業統計調査にご協力をお願いします

現在、平成20年工業統計調査が行なわれています。

調査の対象となる事業所には、調査員がお伺いして調査票を配付しておりますので、調査の重要性をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、調査結果は、国や地方公共団体の政策立案のための基礎資料などに用いられ、統計以外の目的に使われることはありません。また、調査票に記入していただいた内容については、統計法により保護されますので、正確なご記入をお願いします。

◇問 企画課企画政策係 ☎46-1371
経済産業省HP <http://www.meti.go.jp/statistics/>

宮城県道路交通規則が改正されます

2月1日から宮城県道路交通規則が改正されます。

- 主な改正点は、
- ①傘さし運転や携帯電話の使用、荷物をハンドルに掛けるなど運転者の視野を妨げ、安定を失うおそれのある方法での自転車の運転の禁止。
 - ②高音量のカーステレオやヘッドホン・イヤホンの使用など、安全な運転に必要な交通に関する音や声が聞こえない状態での車両等の運転の禁止。
 - ③聴覚障害者標識を表示した車両への幅寄せや割り込み等の禁止。
- の3点です。違反者には5万円以下の罰金が科されます。

詳しくは宮城県警察本部のホームページ (<http://www.police.pref.miyagi.jp/>) をご覧ください。

◇問 南三陸警察署 ☎46-3131

1月10日は110番の日です

110番は事件・事故などの警察への緊急電話です。事件・事故にあった、または見た場合で緊急を要するときは、落ち着いて①何があったのか？(事件か事故か) ②時間は？③場所は？④犯人の特徴 ⑤何でどちらの方向へ逃走したのか？⑥簡単な状況、を話してください。また、緊急でない要望、相談、苦情については警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

「緊急時 あなたを守る 110番」
「相談は 安心ダイヤル #9110番」
◇問 南三陸警察署 ☎46-3131

北方領土の日「南三陸集会」

わが国固有の領土である北方四島返還の実現は、長年にわたる国民の願いです。この問題の正しい理解を広めるため、南三陸町を会場に北方領土の日「南三陸集会」が開催されます。どなたでも参加することができますので、ぜひご参加ください。

◇日時 2月7日(土)
午後1時20分～3時30分
◇場所 ペイサイドアリーナ「文化交流ホール」
◇問 総務課総務法令係 ☎46-1370

みやぎ北若者サポートステーション出前相談会

若者サポートステーションでは、若者の社会的自立を目指し、各若者の置かれた状況に応じた個別、継続的な支援を実施していくために、若者やその保護者の方に対する相談、セミナー、職業体験など、総合的な相談や支援等を実施しています。

気仙沼・本吉地域におけるこれからの出前相談会は次のとおりです。

◇日時 1月と3月の毎週第4木曜日
午後1時～4時30分
◇場所 気仙沼保健福祉事務所 大会議室

※相談希望の方は、前日の午後5時までに、電話で予約してください。

◇問・予約 みやぎ北若者サポートステーション(大崎市古川駅大通1-5-18 ふるさとプラザ1階) ☎0229-21-7022

募集

「伊達な広域観光推進協議会」ロゴマーク募集!

伊達な広域観光推進協議会では、圏域内の観光案内所等に表示するロゴマークを募集しています。今後、全国に向けた観光プロモーションに使用するポスター、ガイドブック等にも掲載を予定していますので、ふるってご応募ください。

◇募集内容 伊達な広域観光圏をPRするためのロゴマーク(「伊達」をキーワードとする本圏域のテーマ「ゆっくり滞在、伊達な時間(とき)を過ごす旅」にふさわしいもの)

◇応募規定 自作かつ未発表のもので、他に類似の作品がないものに限ります。応募作品の彩色・画材は自由。A4判の白色用紙を使用してください。

◇賞 最優秀賞(1点) 5万円相当の地場産品詰め合わせ、賞状
優秀賞(2点) 1万円相当の地場産品詰め合わせ、賞状

◇応募締切 1月9日(金)必着
◇応募先 〒988-8501 気仙沼市八日町1-1-1 気仙沼市産業部観光課内
伊達な広域観光推進協議会ロゴマーク制作担当 ☎22-3438
Eメール kanko@city.kesennuma.lg.jp
◇問 産業振興課 ☎46-1378

放送大学4月生募集

放送大学では、平成21年度第1期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

出願期間は、2月28日(土)までとなっております。資料を無料で差し上げています。詳しくは、放送大学ホームページをご覧ください。

◇問・資料請求 放送大学宮城学習センター ☎022-224-0651

ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

みやぎの中山間地写真コンクール 作品募集

昔ながらの田園風景や里山に囲まれた日本の原風景を思わせる農村・漁村など、中山間地の良さを理解してもらえような写真を募集します。

◇応募規定
①撮影場所 宮城県内で撮影したもの。
②作品規定 四つ切り(ワイド可)の単写真。デジタルカメラでの撮影も編集を行わなければ可。

③応募作品 未発表のもので1人1点に限る。
※裏面に題名、撮影場所、撮影年月日、住所、氏名、年齢、電話番号、作品に関する簡単なコメントを貼付してください。また、人物が被写体の場合は、本人から応募について承諾を得てください。

◇応募締切 1月31日(土)
(当日消印有効)

◇その他 入賞点数、応募規定等の詳細については、事務局までお問い合わせください。

◇問 宮城県中山間地域活性化推進協議会事務局 ☎022-263-5812